

夜勤専従希望者へ役割遂行の配慮を説明する機会を確認

夜勤専従本格導入に係る交渉

看護師の夜勤専従勤務の本格導入に係る交渉を、2月10日、実施した。当局から、11月から1月の試行期間に、3ヶ月連続で夜勤専従を実施した職員は38人で、各病院に希望者が一定数いること、健康面や病棟運営に大きな影響がなく、夜勤回数の適正化にも効果があることが確認できたとして、2021年4

月から夜勤専従勤務を本格導入したいとの提案が行われた。組合からは、健康面への影響、プライマリナーシングへの影響、キャリア支援等について、懸念される点を改めて指摘した上で、夜勤専従希望者には、役割の遂行に配慮するよう丁寧に説明することなどを確認し、本格導入に合意した。

1. 健康面への影響

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）疲労の蓄積は、注意力や判断力の低下を招き、事故のリスクを高めることから、これから医療安全面への影響も考慮し、職員の健康管理に努めてきたところであるが、新たな勤務形態を導入するにあたっては、より一層の配慮が必要であると考えている。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

（組）健康面への影響は、特に問題はなかったという説明だったが、疲労が徐々に蓄積し、ミスをしやすくなったと聞く。健康面への影響が医療安全面への影響に繋がる懸念について、どう考えているのか。

（当）患者の命と健康を守るためには、看護師自身が良好な健康状態で勤務することが大前提である。

2. プライマリナーシングへの影響

（組）プライマリナーシングへの影響は一定ありと認めつつも、業務に大きな支障はないとの説明だったが、ないわけではないと思う。そういった小さな不安が積み重なってチームワークの大きな乱れに

（組）プライマリナーシングへの影響は一定ありと認めつつも、業務に大きな支障はないとの説明だったが、ないわけではないと思う。そういった小さな不安が積み重なってチームワークの大きな乱れに

（組）プライマリナーシングへの影響は一定ありと認めつつも、業務に大きな支障はないとの説明だったが、ないわけではないと思う。そういった小さな不安が積み重なってチームワークの大きな乱れに

（組）プライマリナーシングへの影響は一定ありと認めつつも、業務に大きな支障はないとの説明だったが、ないわけではないと思う。そういった小さな不安が積み重なってチームワークの大きな乱れに

（組）プライマリナーシングへの影響は一定ありと認めつつも、業務に大きな支障はないとの説明だったが、ないわけではないと思う。そういった小さな不安が積み重なってチームワークの大きな乱れに

確認と要請

1. 夜勤専従希望者には、役割の遂行に配慮するよう丁寧に説明すること。
→丁寧に説明する。
2. 2交代勤務者のシフトに与える影響に注意すること。
→分かりました。
3. 今後、生じた課題については、人員・職場要求交渉で協議に応じること。
→分かりました。

じちろう「団体生命共済」の新型コロナに関する入院共済金の取扱い

(2020. 4. 8請求受付分より適用)

- ①PCR検査で結果が「陽性」・「陰性」にかかわらず、医療機関に入院の場合
 - ②新型コロナ検査の結果が「陽性」で入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情で病院と同等とみなす施設に入所や自宅にて治療を受けている場合等
- ※医師又は保健所の証明書等の提出が必要
問合せ先：県職労本部（078-242-4311）

当局説明（要旨）

1. 試行の状況

粒子線医療Cを除く9病院において、合計で約70人の職員から希望があった。同一部署に複数人の希望者がいたケース、勤務希望の関係で試行の目的である月に18回勤務を行った場合の状況確認が十分できないと考えられたケース等においては、実施人数の調整をかけさせていただき、その結果、43人が実施することとなった。

このうち3ヶ月連続で実施した職員は38人であり、その他の5人のうち2人はコロナ患者対応にかかる加古川医療センターへの応援派遣の関係で打ち切ったものであり、残りの3人は個々人の事情により1ヶ月または2ヶ月での中止となった。

3人の中止理由は、「他の職員とのコミュニケーションが難しい」「夜勤中心の勤務では看護師としてスキルアップが難しい」「体力的に続けられない」という理由であった。

2. 健康面への影響

9割以上の職員から「特に問題なし」との回答があった。夜勤を中心としたリズムに体が慣れるのに少し時間はかかるものの、通常の日勤・夜勤の組み合わせの勤務より生活リズムが安定するため「よく眠れる」と回答した職員も多くいた。

また、健康状態を含む生活全般にかかる影響については、「体への負担はなく、時間を有効に使うことができた」「自由に過ごせる時間が増えた」「昼間自宅にすることで、これまで以上に祖母の介護ができた」「家事を行う時間が増えて家族が喜んでいる」など、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点に関しても、良い報告が多数あった。

3. プライマリーナースिंगなどチームで行う業務への影響

試行を実施した職員からは、「担当患者に対して、退院調整や退院後の療養にかかる指導があまりできなかった」「部署内の連絡事項の伝達や委員会活動が実践しにくいと感じた」「新人職員との業務の振り返りの時間を持つことが難しかった」「患者の家族への関わりが少なくなった」などの報告があった。

一方で、「率先して看護計画の評価、修正を行った」「カンファレンスに出席できない分、メンバーへの連絡事項の伝達を丁寧に行った」「事前にチーム内で夜勤専従勤務の職員にやってもらうことを決めた」「試行実施前に別チームの業務ができるようにオリエンテーションを実施した」など、チームで行う業務にできる限り影響が出ないように工夫したとの報告もあった。

各病院からの試行結果の報告を総合すると、夜勤中心の勤務形態につき、通常の変替制勤務の場合と全く同じように業務に関わることは困難であり、メンバーへの影響はないとは言えないが、その影響の程度は病棟運営や看護提供体制に支障が生じるといったものではなかったと認識している。

4. 小グループ活動への影響

試行を実施した職員からは、「日勤で活動することが多く、参加が難しかった」「受け持っている役割を遂行することが難しかった」など、以前と比べて活動に関わるのが難しくなったとの報告があった。

一方で、「時間外に集まらないでいいように、あらかじめ作業分担を行った」「夜勤中に可能な範囲で課題をこなした」「事務的な作業は夜間帯の方がやりやすい」など、進め方を工夫したり、夜勤でもできる作業を重点的に行ったとの報告もあった。

このことに関する報告を総合すると、チームで行う業務と同様に、通常の変替制勤務の場合と全く同じようにグループ活動に関わっていくことは困難であるが、事前に役割分担を十分に行うことや夜間帯にできる事務的な作業を積極的に担うなどの工夫により、同じグループの職員へ負担を軽減できていると考

えている。夜勤専従勤務を行う場合は、受け持ち看護師として、またメンバーの一員として、役割意識をこれまで以上に持ち、夜間帯にできる業務を率先して担うこと、他の職員への依頼や引き継ぎを丁寧に行うことが重要であるということが、各病院からの総括的な意見であった。

5. 試行を実施したことで認識した課題

1) 夜勤リーダーと夜勤回数の公平性の課題

夜勤リーダーをしていない職員が夜勤専従勤務を行うと、夜勤シフトのリーダー以外の枠を18回埋めることになり、リーダーの枠は埋まらない。そのため、リーダーができる職員を毎日配置していくことになるが、その結果、リーダークラスの職員の夜勤回数は減らず、若手職員だけが減ることとなり、勤務シフトの公平性が保たれず、不公平感が生じる原因になるとの報告があった。

この課題への対応として、夜勤専従勤務の対象者を「ラダーⅡ以上の職員」としているところを、「ラダーⅡ以上で夜勤リーダーをしている職員」に見直したいと考えている。夜勤リーダーを担うことは、病棟の運営を考慮すると、夜勤専従勤務を行う上での必要条件と言えること、また、夜勤回数を公平に取り扱うため、この見直しを行うこととしたいと考えている。

なお、「夜勤リーダーをしている職員」という条件を追加することで、対象職員の範囲が大きく変わることはないと考えている。

2) キャリア支援にかかる課題

夜勤専従勤務を行った場合、日々のカンファレンスへの参加が減ること、患者のケアや処置を行う機会が減ることなど、看護師としてのキャリアアップにかかる影響が少なからずあると考えられるため、キャリア支援の方法について検討していく必要がある。試行を実施した職員から「自己啓発の機会を考えてほしい」といった意見も寄せられた。

このことについては、重要な課題であると考えており、他の職員と比べて支援が不十分にならないように丁寧に対応していきたいと考えている。

6. まとめ

試行の実施により、①各病院に希望者が一定数いること、②健康面に大きな影響がなかったこと、③病棟運営に大きな支障がなかったこと、④月の夜勤回数が9回になるところを8回に調整できたなど、夜勤回数の適正化に効果があること、⑤ワーク・ライフ・バランスの推進に関しても効果があることが確認できたと考えており、新たな勤務形態として導入するだけのニーズとメリットがあると考えている。

以上のことから、令和3年4月から夜勤専従勤務を本格的に導入することとさせていただきたい。個々の事情に応じた働き方を選択できるよう多様な勤務形態を用意し、それぞれの職員がそれぞれの勤務形態の中で、組織運営に貢献できるように体制を整備していく。

なお、導入後、新たな運用上の課題が出てきた場合には、各病院とも連携しながら、より円滑な運用となるよう丁寧に対応していくこととする。